

(地域における技能振興事業)

区 分	事 項
<p>1. 技能五輪全国大会予選の実施等</p>	<p>(1) 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>技能五輪「造園」「電気溶接」「電工」職種について前後期技能検定と同時期に予選を実施します。周知については、技能検定受検案内に記載し、技能検定受検企業及び団体に対し広報します。</p> <p>【参加予定者数】</p> <p>「造園」職種 3名、「電気溶接」職種 1名 「電工」職種 1名</p> <p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり競技大会参加者のうち、中小企業の従業員、学生及びそれらの指導者の旅費を援助します。また、工具等の運搬費を援助します。</p> <p>【参加選手・指導者の人数（目標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者ものづくり競技大会 選手 10人、指導者 10人 ・技能五輪全国大会 選手 20人、指導者 18人
<p>2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組</p>	<p>(1) 熟練技能者の派遣による指導の実施</p> <p>ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種等について企業等から実技指導の要請を受けた場合、熟練技能者を派遣して実技指導を行います。</p> <p>(目標) 実施回数 10回 受講者数 150人日</p> <p>(2) 基調講演等の実施</p> <p>ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるため、ものづくりマイスター等を講師とした基調講演会又は製作実演を行います。</p> <p>(目標) 実施回数 1回 参加者数 300人</p>

区 分	事 項
	<p>(3) ものづくり体験等を実施するイベントの実施</p> <p>仕事の疑似体験をしてもらうことにより、働くことの意味や仕事の楽しさを経験させ、自分の将来の職業について考える機会を与えることを目的として小学校4, 5, 6年生を対象とした「おしごと体験教室」を開催します。</p> <p>福岡県の優秀技能者等による製作実演・作品展示及び低年齢層を対象とした「ものづくり体験」等を同時開催し、小学校低学年から大人まで「ものづくりの魅力、技能者の持つ技能の素晴らしさ」を体験してもらうことにより技能尊重気運の醸成を図ります。なお、IT関係の職種についても、体験職種に含めます。</p> <p>(目標) 実施回数 1回(3日間) 実施時期 8月 参加者数 小学生2,000人、保護者等2,000人</p>
	<p>(4) 技能競技大会展の実施</p> <p>国が行う技能競技大会について紹介する展覧会をブロック毎に開催する。ブロック毎に開催するイベントについては、中央技能振興センター、開催県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p>
	<p>(5) 技能士展の実施</p> <p>技能士制度の普及・促進を図るため、技能検定制度、技能試験、技能士会、技能士と社会の関わり、技能士になることのメリット、技能士が企業にいることによる企業のメリット等を広く広報するとともに、技能士による製品・作品、パネル等の展示を行います。実施にあたっては、中央技能振興センター、開催県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p>

区 分	事 項
	<p>(6) 生産性・品質向上のための IT 活用の現状とものづくりマイスターの活用に係る好事例発表及び意見交換会 生産性・品質向上を図るため、IT 活用の現状とものづくりマイスターの活用に係る好事例を発表する場を10月までに設け、参集者に理解を深めるきっかけを提供します。 (目標) 実施回数 1回 参加企業数 5社</p>
	<p>(7) 「地域発！いいもの」応援事業の実施 センターが定める「地域発！いいもの」の募集の周知、応募書類の受付及びセンターへの提出等の業務を行います。周知については、当協会ホームページを通じ広報します。</p>
	<p>(8) グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業の促進のため、グッドスキルマークの募集に係る募集の周知、申請の受付及びセンターへの提出等の業務を行います。</p>
	<p>(9) 技能振興のPR 福岡県職業能力開発協会ホームページ、機関誌を活用して 技能振興制度のPR事業を実施します。</p>

(ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター等の開拓	<p>企業・業界団体対し文書で広報を行うほか、月4回程度担当者が企業及び業界団体を直接訪問し、現在、地域で不足している職種を中心に開拓を行い、認定・登録を促進します。</p>
2. ものづくりマイスター及びITマスターへの説明	<p>認定を受けたものづくりマイスター及びITマスターには、実技指導等に当たる前に、中央技能振興センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を説明します。</p>

区 分	事 項
	<p>また、認定証交付時、及び平成30年度以前から登録している者が当該年度に初めて実技指導等を開始する直前に、技能振興コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について文書により通知し、説明を行います。</p>
3. 申請書類の取りまとめ	<p>ものづくりマイスター及びITマスターの認定申請を行う者に対して申請書類の確認を行うなど円滑な事務処理の実施を支援し、申請書類を取りまとめて中央技能振興センターに提出します。</p>
4. ものづくりマイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター、過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター及びITマスターに対して、実技指導の結果報告の作成方法等を含む指導技法等講習を実施します。</p> <p>指導技法等講習の実施に当たっては、中央技能振興センターが作成したカリキュラム及び教材を活用し、指導技法にバラツキが出ないようにします。</p> <p>(目標)</p> <p>新規認定されたものづくりマイスター及びITマスター</p> <p>実施回数 5回</p> <p>実施時期 6月、8月、10月、12月、2月</p> <p>受講者数 25人</p> <p>過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター</p> <p>実施回数 3回</p> <p>実施時期 7月、11月、1月</p>

(ものづくりマイスター等の活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助	<p>技能振興コーナーにおいて、技能競技大会の競技課題や過去の技能検定試験問題等を活用した若年者の人材育成に係る取組方法・訓練施設・設備等のコーディネート、実技指導等の相談・援助及びものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行います。</p>
2. ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	<p>企業や工業高校等からの若年技能者に対する実技指導の要請を受けた場合は、要請に基づいて、最適なものづくりマイスター及びITマスターを派遣し、技能競技大会の競技課題</p>

区 分	事 項
	<p>又は過去の技能検定試験問題を基にした実技指導を行うとともに、材料費等の支援を行います。コーディネートにあたっては、一部のマイスターに偏ることがないように留意し、これまで未活動であったマイスターについても活動の機会を与えるよう配慮します。</p> <p>また、ものづくりマイスター及びITマスターの記録した指導記録を活用し派遣依頼元の担当者へ到達度の評価や今後の課題について伝えることにより、企業や教育機関における、若年技能者の技能向上訓練の継続した取組を促すこととします。</p> <p>(目標マイスター活動数) 受講者数 3,000人日</p> <p>【29年度実績見込み】</p> <p>全派遣マイスター 468人日(受講者数3,457人日)</p> <p>企業・団体派遣マイスター151人日(受講者数725人日)</p> <p>工業高校派遣マイスター317人日(受講者数2,732人日)</p>
<p>3. 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	<p>(1) 「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>児童・生徒のものづくりに関する理解を深めるとともに、将来、若者自らがものづくりの現場での就業を実現できるよう、又、教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する学生を支援しやすいよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信事業を実施します。</p> <p>具体的には、地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等へものづくりマイスターを派遣し、講義と「ものづくり体験教室」を同時に実施し、技能・ものづくりの魅力を児童・生徒に伝えます。</p> <p>(目標) 実施回数 10校 受講者数 500人</p> <p>(2) ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習</p> <p>児童・生徒を対象としてもものづくりマイスターの勤務する事業所又は公共職業訓練施設の見学を実施します。内容としては、ものづくりマイスターの講義と見学を組み合わせたものとします。</p> <p>(目標) 実施回数 14校 参加者数 500人</p>

区 分	事 項
	<p>(3) 「ITの魅力」発信 児童・生徒を対象として情報技術に関する興味を喚起するとともに、情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるようITマスターを活用した「IT魅力」の発信事業を実施します。 具体的には、地域の教育機関関係者からの要請に基づいて、学校の授業等へITマスターを派遣し、講義又は、情報技術の実技体験を行い、ITの魅力を児童・生徒に伝えます。</p>
	<p>(4) その他、若者に対する「ものづくりの魅力」の発信 サポステの要請を受け、サポステの支援対象者を対象としたものづくりマイスターによる「ものづくり体験」等を実施します。</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	<p>福岡労働局、福岡県職業能力開発課、福岡県教育委員会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、福岡県工業高等学校長協会、福岡県中小企業団体中央会、(一社)福岡県建設専門工事業団体連合会及び(一社)福岡県技能士会連合会をメンバーとした受託者主催の連携会議を設置します。 年度当初においては、コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ推進計画を厚生労働省との契約に基づき策定し決定します。 年末においては、平成30年度の事業実施状況等を踏まえ、平成31年度のコーナーの推進計画(翌年度のコーナーの事業概要)案の策定を行うものとします。策定にあたっては、推進計画を策定し、それらを連携会議に報告し取りまとめます。</p>
2. 連携会議の開催回数	年間2回以上開催します。

(その他)

区 分	事 項
1. 地域に対するサービス提供方法	福岡県福岡市東区千早5丁目3-1 福岡県職業能力開発協会内に福岡県技能振興コーナーを設置します。

